

Mikatus サービス利用規約

Mikatus 株式会社

第1章 総則

この「Mikatus サービス利用規約」（以下、「本規約」といいます。）は、Mikatus 株式会社（以下、「当社」といいます。）が開発したシステム（以下、「当社システム」といいます。）を用いたサービス（以下、「当社サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。当社から当社サービスの利用を許諾された利用者の皆さま（以下、「利用者」といいます。）には、本規約に従って、当社サービスをご利用いただきます。また、当社サービスは複数の個別サービス（以下「個別サービス」といいます。）で構成され、一部の個別サービスの利用に際しては、本規約のほか、個別サービスごとに別途利用規約（以下「個別規約」といいます。）が用意されている場合があります。その場合は、個別規約は本規約の一部として、当社と利用者の間に適用されます。

第1条 本規約の適用

本規約は、利用者と当社との間の当社サービスの利用に関わる一切の関係に適用されるものとします。

第2条 定義

本規約において、次の各号の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1)「当社システム」当社が開発し、当社サービスとして利用者に使用を許諾するアプリケーション及びSaaS基盤を構成するシステム等のすべてをいいます。
- (2)「利用者」本規約に基づく契約が成立し、当社から当社サービスの利用を許諾されている方をいいます。
- (3)「代表者」利用者の代表者をいいます。
- (4)「管理者」利用者に所属する個人で、当社サービスの利用状況を管理するとともに、利用申込みもしくは利用条件の変更などにおいて、当社との連絡の窓口となる方をいいます。代表者または代表者に選任された個人が管理者となります。
- (5)「顧問先利用者」利用者の顧問先法人に所属する個人、または顧問先である個人であり、利用者から付与される顧問先用のユーザーIDを用いて当社サービスを利用する方をいいます。
- (6)「利用者等」利用者、利用者に属する代表者及び管理者、及び顧問先利用者をいいます。
- (7)「当社サービス用設備」当社サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、当社が契約する電気通信設備、外部のコンピューティング・サービスその他の機器及びソフトウェアのことをいいます。
- (8)「ユーザーID」利用者及び顧問先利用者とその他の者を識別し、利用者が当社サービスを利用するために使用するアクセスIDのことをいいます。

(9)「パスワード」 ユーザーID と組み合わせて利用者及び顧問先利用者とその他の者を識別するための符号のことをいいます。

(10)「ログイン」 利用者及び顧問先利用者が、当社サービスを利用するためにユーザーID とパスワードを用いて、インターネットを通して当社サービス用設備に接続することをいいます。

第3条 通知

1. 当社から利用者への通知は、通知内容を電子メール、ログイン前後に表示される画面や当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行ないます。
2. 前項の規定に基づき、当社から利用者への通知を電子メールの送信又はログイン前後に表示される画面や当社のホームページの掲載の方法により行う場合には、利用者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はログイン前後画面やホームページへの掲載が行われた時点から効力を生じるものとします。
3. 顧問先利用者への通知については利用者から行うものとします。

第4条 本規約の変更

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、いつでも本規約の全部又は一部を変更できるものとします。利用者は、変更された規約に従うものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、変更後の規約の内容を、利用者に通知するものとします。利用者が通知を確認しなかった場合でも、通知において当社が指定した日以降に変更後の規約が適用されるものとします。

第2章 サービス

第5条 サービス内容

1. 当社サービスは、当社サービス用設備にて当社システムでご使用になる利用者等のデータを管理し、利用者等がインターネットを経由して対象データを処理できるサービスです。本規約に従って、利用者等は、インターネットを通じて当社サービス用設備に接続し、当社サービスをご利用いただけます。
2. 利用者等は、ログインのために必要となる利用者の端末設備等を準備し、当社サービス用設備に接続することにより、当社サービスを利用します。
3. 当社サービスの利用には、個別サービスごとに定める利用料金がかかります。

第6条 サービス内容の変更

1. 当社は、当社サービスの内容を変更することがあります。利用者はサービス内容に変更のあることを了承することとし、当社サービスの内容は変更後の内容になるものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合、事前にサービスの変更内容及びこれに伴う変更後の規約の内容を利用者に通知するものとします。

第7条 サービスの一時中断及び停止

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者等への事前の通知又は承諾を要す

ることなく、当社サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1) 当社サービス用設備等の故障により保守を行う場合
 - (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ないと当社が判断した場合
 - (3) 当社システムの障害、当社サービス用設備の障害等により、当社サービスの提供ができなかった場合
 - (4) その他火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により当社サービスを提供できない場合
2. 当社は、当社サービス用設備等の定期点検を行うため、利用者に事前に通知の上、当社サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
3. 当社は、利用者等が第12条（当社からの利用契約の解約）第1項各号のいずれかに該当する場合又は利用者が利用料金不払いその他本規約等に違反した場合には、利用者等への事前の通知若しくは催告を要することなく当社サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより当社サービスを提供できなかったことに関して利用者等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第8条 サービスの廃止

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当社サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって当社サービスの利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
- (1) 事前に利用者に通知した場合
 - (2) 天災、事変等不可抗力により当社サービスを提供できない場合

第9条 業務委託

当社は、利用者に対する当社サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に業務委託する場合があります、当社は、当該委託先(以下「委託先」といいます)に対し、当該委託業務遂行について本規約所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第10条 サービスの提供地域

当社サービスの提供地域は、別途個別契約等で特に定める場合を除き、日本国内に限定します。

第3章 ご利用申込及び契約

第11条 利用契約の成立

1. 当社サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます）は、当社サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます）が当社所定の方法に従って利用申し込み手続きを行い、当社がその申し込み内容を承諾し、当社所定の方法により代表者へユーザーIDの

通知を発信した（以下本条及び次条において「ユーザーID の発行」といいます）日に成立するものとします。なお、別段の合意がない場合は、利用契約成立日の翌営業日を利用開始日とします。また、利用希望者は、本規約の内容を承諾の上、かかる申込を行うものとし、利用希望者が利用申込を行った時点で、当社は、利用希望者が本規約の内容を承諾しているものとみなします。

2. 利用契約の内容の変更は、利用契約の内容を変更する契約（以下「利用変更契約」といい、「利用契約」とあわせて「利用契約等」といいます）の締結により行うものとし、利用変更契約は、利用者が当社所定の方法で当社に変更の内容を申請し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。

3. 当社は、前各項その他本規約の規定にかかわらず、当社サービスの利用申込を行う利用希望者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約等を締結しないことができます。

(1) 当社サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したことを理由として利用契約等を解除されたことがあるとき

(2) 利用契約等の申込内容に虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあったとき

(3) 金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがあると当社が判断したとき

(4) その他当社が不相当と判断したとき

第 12 条 利用者からの利用契約等の解約

1. 利用者は、解約希望日の 30 日前までに当社が定める方法により当社に解約希望日を知ることにより、解約希望日をもって利用契約等を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合又は解約希望通知到達日から解約希望日までの期間が 30 日未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日より 30 日後を利用者の解約希望日とみなすものとします。

2. 利用者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

3. 利用料金の 1 年間の金額を一括にて支払いするプラン（以下「基本プラン」といいます）をご利用の場合は、前項までの定めによらず、基本プランの対象期間満了日の翌日と解約希望通知到達日から 30 日が経過した日のうち遅い日付が利用契約等の解約希望日になります。

第 13 条 当社からの利用契約等の解約

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約等の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

(1) 手形又は小切手が不渡りとなったとき

(2) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てがあったとき、又は、租税滞納処分を受けたとき

(3) 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、清算に入ったとき、または信用状態に重大な不安が生じたとき

(4) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき

(5) 監督官庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき、又は、転廃業しようとしたとき

(6) 利用者または利用者の顧問先利用者が、本規約に違反し、当社から当該利用者に対して、相当の期間を定めて違反の是正を催告したにもかかわらず、なおその期間内に是正されないとき

(7) 当社への通知内容等に虚偽があったことが判明したとき

(8) 前各号の一が発生するおそれがあるとき

2. 利用者は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

第 14 条 利用契約等の終了時の処理

1. 利用者が利用契約等を解約する場合は、第 13 条(利用者からの利用契約等の解約)に規定する解約希望日を契約終了日とし、利用者は、契約終了日までに、当社サービス用設備に記録されたデータのバックアップ作業を行うものとします。

2. 当社が利用契約を解約する場合は、利用者は当社が通知した契約終了日までに当社サービス用設備に記録されたデータのバックアップ作業を行うものとします。

3. 利用者のユーザーIDは、本条第 1 項または第 2 項の契約終了日をもって使用不可とします。

4. 当社は、契約終了日以降、当社サービス用設備などに記録された利用者等データを保持する義務を負わず、利用者等がバックアップ作業を行っていないことにより発生するいかなる損害についても、一切補償しません。

第 4 章 ご利用料金とお支払方法

第 15 条 当社サービスの利用料金

1. 当社サービスの利用料金は、別途定める個別サービスごとの各プランの料金に従うものとします。

2. 当社は、当社サービスの利用料金、算定方法等を、変更することがあります。このとき、利用者は、利用料金、算定方法の変更があることを了承するものとし、当社サービスの利用料金は、当該変更後の内容となるものとします。

3. 当社は、前項の変更を行う場合は、変更後の新利用料金、新算定方法等の内容を利用者事前に通知し、通知において当社が指定した日以後に適用されます。

第 16 条 利用料金の請求とお支払

1. 当社サービスのお支払いについては別途定める個別サービスごとの各プランの支払条件に従うものとします。

2. 当社サービスの利用料金は、当社所定の方法で利用者により通知され、当社と利用者の間で合意した方法で支払うものとします。なお、銀行振込を利用の場合など、振込に際して発生する手数料につきましては利用者の負担とします。

第5章 利用者等の義務等

第17条 利用者の義務

1. 利用者は、本規約を遵守し、自己の責任において当社サービスを利用するとともに、顧問先利用者に対し、本規約を遵守させる義務を負うものとします。
2. 利用者は、利用者及び顧問先利用者の当社サービス利用における一切の行為につき責任を負うものとします。

第18条 管理者の選任

1. 利用者は、利用申込にあたり、代表者を管理者とするとともに、代表者以外にも管理者を選任する場合は、その旨を利用申込入力フォームに記載し当社に通知するものとします。
2. 管理者は利用者の代表者または代表者に選任された特定の個人とします。
3. 利用者は、管理者が変更となる場合は、速やかに当社に通知しなければなりません。

第19条 変更届出

次の各号のいずれかに該当する時は、利用者は管理者により変更内容を当社の定める方法で当社にすみやかに届け出る義務があります。

- (1) 代表者を変更しようとする場合
- (2) 事務所名、法人名を変更しようとする場合
- (3) 住所もしくは所在地を変更しようとする場合
- (4) 連絡先として当社に届け出ている電話番号、メールアドレス等を変更しようとする場合
- (5) 口座振替の銀行口座を変更しようとする場合
- (6) その他登録状況に変更があった場合

第20条 ご利用環境の整備・維持

1. 利用者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて利用者の設備を準備・設定し、同設備及び当社サービス利用のための環境を維持するものとします。
2. 利用者は、当社サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して利用者の設備をインターネットに接続するものとします。
3. 利用者の設備、前項に定めるインターネット接続並びに当社サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は利用者に対して当社サービスの提供の義務を負わないものとします。

第21条 ユーザーID及びパスワードの管理

1. 利用者は当社所定の方法で当社に申請し、当社が当社所定の方法により承諾の通知を發

信することにより、利用者のユーザーIDを取得・追加することができます。

2. 利用者は当社所定の方法で当社に申請し、当社が当社所定の方法により承諾の通知を発信することにより、顧問先利用者のユーザーIDを取得・追加することができます。

3. 利用者は、自らの事務所または法人に属する個人についてのみ、利用者のユーザーIDを申請、取得することができます。

4. 利用者は、自らの顧問先法人に属する個人、または顧問先である個人についてのみ、顧問先利用者のユーザーIDを取得、付与することができます。また、利用者の事務所または法人に属する個人について顧問先利用者のユーザーIDを適用することはできません。

5. 利用者は、自らの事務所または法人に属する個人、自らの顧問先法人に属する個人、または顧問先である個人など、当社サービスを利用する全員について個々にユーザーIDを申請、取得、付与しなければなりません。

6. 利用者は、利用者・顧問先利用者が退職等により当社サービスを利用しなくなった場合は、直ちに当該利用者・顧問先利用者のユーザーIDを無効にしなければなりません。この場合、利用者は当社所定の方法で当社にその旨申請しなければならず、当社が当社所定の方法により承諾の通知を発信することにより、当該利用者・顧問先利用者のユーザーIDは無効にされます。

7. 利用者は、利用者・顧問先利用者に付与するものも含め、ユーザーID及びパスワードの管理（パスワードの適宜変更を含みます）について一切の責任を負うものとし、第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます）するものとし、ユーザーID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により利用者及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとし、当社は、利用者のユーザーID及びパスワードによる利用その他の行為は、全て利用者による利用とみなします。

8. 第三者が利用者のユーザーID及びパスワードを用いて、当社サービスを利用した場合、当該行為は利用者の行為とみなされるものとし、利用者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとし、また、当該行為により当社が損害を被った場合は、利用者は当該損害を補填するものとし、

第22条 バックアップ

利用者は、利用者等が当社サービスにおいて提供、伝送するデータ等については、利用者の自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、個別サービス、利用契約等に基づき当社がデータ等のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、当社はかかるデータ等の保管、保存、消失、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとし、

第23条 禁止事項

1. 利用者は、当社サービスの利用に関して、以下の各号の行為を行わないものとし、

(1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、

又は侵害するおそれのある行為

- (2) 当社サービスの内容や当社サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- (3) 利用契約等に違反して、第三者に当社サービスを利用させる行為
- (4) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
- (5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (6) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
- (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
- (8) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (9) 第三者になりすまして当社サービスを利用する行為
- (10) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- (11) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメールを送信する行為
- (12) 第三者の設備等又は当社サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
- (13) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為
- (14) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為

2. 利用者は、利用者または顧問先利用者が前項各号のいずれかに該当する行為を行ったことを知った場合、又は該当する行為が行われるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するとともに、利用者の責任において適切な措置をとるものとします。

3. 当社は、当社サービスの利用に関して、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又は利用者等の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に利用者へ通知することなく、当社サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、利用者等の行為又は利用者等が提供又は伝送する（利用者等の利用とみなされる場合も含みます）情報（データ、コンテンツを含みます）を監視する義務を負うものではありません。

第6章 当社の義務等

第24条 善管注意義務

当社は、当社サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって当社サービスを提供するものとします。ただし、利用契約等に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

第25条 当社サービス用設備等の障害等

1. 当社は、当社サービス用設備等について障害があることを知ったときは、遅滞なく利用

者にその旨を通知するものとします。

2. 当社は、当社の設置した当社サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく当社サービス用設備を修理又は復旧します。

3. 当社は、当社サービス用設備等のうち、当社サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線、外部コンピューティング・サービスについて障害があることを知ったときは、当該電気通信回線、外部コンピューティング・サービスを提供する事業者に修理又は復旧を依頼、指示するものとします。

4. 上記のほか、当社サービスに不具合が発生したときは、当社は、遅滞なく利用者にその旨を通知し、対応措置を実施するものとします。

第7章 個人情報の取扱

第26条 個人情報等の取り扱い

1. 当社は、当社サービス遂行のため利用者より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。具体的には、利用者等に関する情報であつて、事務所名（又は法人名）、利用者等氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他属性情報、当社サービス利用履歴その他当社サービス利用に関する情報をいいます。以下同じとします。）を当社サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。ただし、次の各号に該当する場合は、その限りではありません。

(1) 利用者等又は公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合

(2) 法令に基づく開示請求があつた場合、または要請があつた場合

2. 前項の定めに関わらず、当社は、利用者等より提供を受けた個人情報を、業務委託に際して円滑に業務を進めるために第三者に提供することがあります。以下の各号の業務委託者に対しては、以下の各号の目的で提供することがあります（ただし、当社が個人情報を提供する第三者を以下の各号に限定するものではありません）。

(1) 当社サービス用設備の運営事業者 当社サービス用設備の利用状況、サービス提供に関する問合せ対応のため

(2) 利用者の利用環境等へのサービス提供事業者 利用者の PC 環境や保守についてのアドバイスやサービス提供に関する問い合わせ対応のため

(3) 集金代行業者 利用者への利用料金回収業務のため

3. 当社は、個人情報の取り扱いについて、不正アクセス・損失・破損・漏洩などのリスクから保護するために、必要な措置をとるものとします。

第27条 利用者等のデータの取り扱い

1. 利用者等が当社サービス用設備に登録、運用しているデータ等については、利用者の責任で管理するものとします。

2. 前項の定めにかかわらず、当社は、当社サービスの改善、新サービスの開発等に役立てるため、利用者等を識別できない形式に加工した上で、利用者等が当社サービス用設備に登録、運用しているデータ等を使用（複製、改変、送信、第三者に対する使用許諾を含みます。）することができ、利用者はこれに同意するものとします。
3. 当社が、当社サービスの利用のため、利用者等を識別できる形式で当該データを金融機関等の第三者へ開示する必要がある場合は、事前に顧問税理士等および利用者等の許諾を得ることとします。

第 28 条 利用状況に関する情報の取り扱い

当社は、当社サービスを安定して提供するため、利用者等の当社サービス用設備の利用に関するデータの登録状況、データの通信量、接続状況、アクセスログなどの管理上のデータ等について監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。当該管理上のデータ等は、法人・個人を特定しない統計資料の作成の目的で使用させていただくことがあります。

第 8 章 雑則

第 29 条 損害賠償

1. 当社サービス又は利用契約等に関して、当社が利用者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で利用者に現実に発生した通常損害に限定されるものとし、これ以外には一切の損害賠償責任を負わないものとします。
2. 当社が損害賠償を負担すべき場合は、損害賠償の対象となる事由が発生した時点での、1ヶ月分の利用料金の額を上限とします。
3. 当社サービス又は利用契約等に関して、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことにより、顧問先利用者または第三者（以下「顧問先利用者等」といいます）に損害が発生した場合について、当社は、前項所定の利用者に対する責任を負うことにより顧問先利用者等に対する一切の責任を免れるものとし、顧問先利用者等に対する対応は利用者が責任をもって行うものとします。

第 30 条 免責

1. 当社は、当社サービスで提供するアプリケーションソフトウェア等について、品質・性能の保証及び特定目的適合性の保証、及び瑕疵の不存在についての黙示の保証等に関し、明示的にも黙示的にも一切の保証をしないものとします。
2. 当社は、利用者等により当社サービスを利用して作成、登録されたデータの完全性、網羅性、正確性、確実性、有用性等に関して、保証いたしません。
3. 当社サービス又は利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の各号の事由により利用者等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

- (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
- (2) 利用者等の設備の障害又は当社サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
- (3) 当社サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの当社サービス用設備への侵入
- (5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない当社サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
- (6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を利用者等が遵守しないことに起因して発生した損害
- (7) 当社サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータベースに起因して発生した損害
- (8) 当社サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
- (9) 電気通信事業者、外部コンピューティング・サービス事業者の提供する役務の不具合に起因して発生した損害
- (10) 委託先の業務に関するもので、委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合
- (11) その他当社の責に帰すべからざる事由

第 31 条 著作権等

1. 当社サービスを提供するために当社が開発するシステム、アプリケーションソフトウェア及びこれらに付随する操作マニュアル等については、当社が著作権を有し、利用者等は、本規約で許諾されている範囲を越えて複製、改変、頒布、貸与することはできません。
2. 利用者等は、当社サービスを提供するために当社が開発するシステム、アプリケーションソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング及びこれに類する行為を行うことはできません。

第 32 条 準拠法・裁判管轄

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 当社サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

第 33 条 存続条項

利用契約が終了した場合といえども、第 21 条、第 25 条、第 27 条、第 28 条、第 30 条、第 31 条、第 32 条の各条項は有効に存続するものとします。

附則

本規約は、令和元年 10 月 15 日に「A-SaaS サービス利用規約」を改訂し、制定・施行します。

令和元年 10 月 25 日 改訂

A-SaaS 利用個別規約

Mikatus 株式会社

第1条 利用規約の適用

1. A-SaaS 利用個別規約(以下「A-SaaS 規約」といいます)は、Mikatus 株式会社(以下「当社」といいます)が開発したクラウド税務・会計・給与システム A-SaaS (以下「本システム」といいます)を用いたサービス(以下「本サービス」といいます)の利用に関して適用するものとします。本サービスの利用者は、「Mikatus サービス利用規約」(以下「本規約」といい、A-SaaS 規約とあわせて「本規約等」といいます)、及び、A-SaaS 規約に同意し、本規約等の条項を遵守して本サービスを利用するものとします。
2. 当社が本サービスで提供する本システムをバージョンアップした場合、バージョンアップした本システムの利用についても本規約等が適用されるものとします。
3. 当社は、本規約等の他に必要に応じて別に規約を定めることがあります。この場合別途定める規約に特に断りがない限りは、本規約等の適用も受けるものとします。
4. A-SaaS 規約に定めのない事項については、本規約が適用されるものとし、A-SaaS 規約に定めのない用語の定義は、別段定めのない限り本規約に定めるところによるものとします。

第2条 定義

- (1)「使用 ID 数」 利用者が申請し当社が承認した利用者ごとの同時使用可能なユーザー ID 数で、課金の対象となる契約 ID 数(顧問先利用者分を含む)をいいます。
- (2)「A-SaaS 課金顧問先数」 利用者が本システムに登録した顧問先の総数から、利用者が完全削除した顧問先の数を除いた数、すなわち、本システム上に表示される有効顧問先の数と無効顧問先の数を合算した数をいいます。
- (3)「A-SaaS 顧問先向け追加サービス」 利用者からの申請により、当該利用者の顧問先利用者が利用できる追加のサービスのことをいいます。
- (4)「A-SaaS 付加サービス」 利用者の同意により、当該利用者および当該利用者の顧問先利用者が利用出来る追加のサービスのことをいいます。

第3条 本規約の変更

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、いつでも A-SaaS 規約の全部又は一部を変更できるものとします。利用者は、変更された規約に従うものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、変更後の規約の内容を、利用者に通知するものとします。利用者が通知を確認しなかった場合でも、通知において当社が指定した日以降に変更後の規約が適用されるものとします。

第4条 サービス内容

1. 本サービスは、当社サービス用設備にて本システムでご使用になる利用者等のデータを管理し、利用者等がインターネットを経由して対象データを処理できるサービスです。本規約等に従って、利用者等は、インターネットを通じて当社サービス用設備に接続し、本サー

ビスをご利用いただけます。

2. 利用者等は、ログインのために必要となる利用者の端末設備等を準備し、当社サービス用設備に接続することにより、本サービスを利用します。
3. 本サービスの利用には、定める利用料金がかかります。

第5条 サービス内容の変更

1. 当社は、本サービスの内容を変更することがあります。利用者はサービス内容に変更のあることを了承することとし、本サービスの内容は変更後の内容になるものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合、事前にサービスの変更内容及びこれに伴う変更後の規約の内容を利用者に通知するものとします。

第6条 最短有償利用期間

1. 本サービスは、別途定めがない限り、利用開始日から起算して3ヶ月間（以下「最短有償利用期間」といいます）は利用者からの利用契約等の解約を行うことができないものとします。
2. 利用者は、前項の定めによらず、最短有償利用期間内に利用契約等の解約を希望する場合には、本規約第12条(利用者からの利用契約等の解約)に従うことに加え、当社が定める期限までに、解約日以降最短有償利用期間満了日までの残りの期間に対応する利用料金に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

第7条 使用ID数、A-SaaS顧問先向け追加サービス、A-SaaS付加サービスの変更

1. 使用ID数の増加、A-SaaS顧問先向け追加サービス、A-SaaS付加サービスの利用契約は、利用者の同意によって成立するものとします。利用者が使用ID数の増加、顧問先向け追加サービス、A-SaaS付加サービスの利用に同意した日を利用開始日とします。
2. 使用ID数の減少、A-SaaS顧問先向け追加サービス、A-SaaS付加サービスの利用停止は、利用者が当社所定の方法で当社に申請するものとし、当社が定める期間経過後に利用停止するものとします。

第8条 利用料金

1. 本サービスの利用には、利用料金が発生するものとし、利用料金は、利用者の選択した利用プラン、使用ID数、A-SaaS課金顧問先数に応じて計算される料金、顧問先向け追加サービスの利用料金および付加サービスの利用料金を合算した金額とします。
2. 利用料金の1年間の金額を一括にて支払いするプラン（以下「基本プラン」といいます）をご利用の場合は、前条の定めによらず、使用ID数の増加、顧問先向け追加サービスの利用開始については、基本プラン期間満了日までの期間の利用料金を年額一括にて請求するものとします。また、使用ID数の減少、顧問先向け追加サービスの利用停止については、基本プラン期間満了日の翌日に適用するものとします。

附則

A-SaaS規約は、令和元年10月15日に制定・施行します。

令和元年 10 月 25 日 改訂

キャッシュ・イズ・キング利用個別規約

Mikatus 株式会社

第1条 利用規約の適用

1. キャッシュ・イズ・キング利用個別規約(以下「CiK 規約」といいます)は、Mikatus 株式会社(以下「当社」といいます)が開発したキャッシュ・イズ・キング (以下「本システム」といいます)を用いたサービス(以下「本サービス」といいます)の利用に関して適用するものとし、本サービスの利用者は、「Mikatus サービス利用規約」(以下「本規約」といい、CiK 規約とあわせて「本規約等」といいます)、及び、CiK 規約に同意し、本規約等の条項を遵守して本サービスを利用するものとし、
2. 当社が本サービスで提供する本システムをバージョンアップした場合、バージョンアップした本システムの利用についても本規約等が適用されるものとし、
3. 当社は、本規約等の他に必要に応じて別に規約を定めることがあります。この場合別途定める規約に特に断りがない限りは、本規約等の適用も受けるものとし、
4. CiK 規約に定めのない事項については、本規約が適用されるものとし、CiK 規約に定めのない用語の定義は、別段定めのない限り本規約に定めるところによるものとし、

第2条 定義

- (1) 「CiK 月次利用料」 当社が別途プランごとに定める月次の基本料金をいいます。
- (2) 「CiK 課金顧問先数」 利用者が本システムに登録した顧問先のうち、利用者が本システムに登録した日より 40 日以上が経過した顧問先の数を行います。
- (3) 「CiK 顧問先定数」 基本料金にて利用者が利用することができる CiK 顧問先数のことをいいます。CiK 顧問先定数は当社が別途定めるプランに従うものとし、
- (4) 「CiK 顧問先追加費用」 CiK 顧問先数が CiK 顧問先定数を超過した場合に利用者が負担する料金をいいます。
- (5) 「CiK 顧問先向け追加サービス」 利用者からの申請により、当該利用者の顧問先利用者が利用できる追加のサービスのことをいいます。
- (6) 「CiK 付加サービス」 利用者の同意により、当該利用者および当該利用者の顧問先利用者が利用出来る追加のサービスのことをいいます。

第3条 本規約の変更

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、いつでも CiK 規約の全部又は一部を変更できるものとし、利用者は、変更された規約に従うものとし、
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、変更後の規約の内容を、利用者に通知するものとし、利用者が通知を確認しなかった場合でも、通知において当社が指定した日以降に変更後の規約が適用されるものとし、

第4条 サービス内容

1. 本サービスは、当社サービス用設備にて本システムでご使用になる利用者等のデータを

管理し、利用者等がインターネットを經由して対象データを処理できるサービスです。本規約等に従って、利用者等は、インターネットを通じて当社サービス用設備に接続し、本サービスをご利用いただけます。

2. 利用者等は、ログインのために必要となる利用者の端末設備等を準備し、当社サービス用設備に接続することにより、本サービスを利用します。

3. 本サービスの利用には、定める利用料金がかかります。

第5条 サービス内容の変更

1. 当社は、本サービスの内容を変更することがあります。利用者はサービス内容に変更のあることを了承することとし、本サービスの内容は変更後の内容になるものとします。

2. 当社は、前項の変更を行う場合、事前にサービスの変更内容及びこれに伴う変更後の規約の内容を利用者に通知するものとします。

第6条 CiK 顧問先向け追加サービス、CiK 付加サービスの変更

1. CiK 顧問先向け追加サービス、CiK 付加サービスの利用契約は、利用者の同意によって成立するものとします。利用者が使用 ID 数の増加、CiK 顧問先向け追加サービス、CiK 付加サービスの利用に同意した日を利用開始日とします。

2. CiK 顧問先向け追加サービス、CiK 付加サービスの利用停止は、利用者が当社所定の方法で当社に申請するものとし、当社が定める期間経過後に利用停止するものとします。

第8条 利用料金

1. 本サービスの利用には、利用料金が発生するものとし、利用料金は、利用者の選択した利用プラン、CiK 課金顧問先数に応じて計算される料金、CiK 顧問先向け追加サービスの利用料金および CiK 付加サービスの利用料金を合算した金額とします。

2. 利用料金の1年間の金額を一括にて支払いするプラン（以下「基本プラン」といいます）をご利用の場合は、前条の定めによらず、CiK 顧問先向け追加サービスの利用開始については、基本プラン期間満了日までの期間の利用料金を年額一括にて請求するものとします。また、CiK 顧問先向け追加サービスの利用停止については、基本プラン期間満了日の翌日に適用するものとします。

3. CiK 顧問先追加費用は日割り計算されません。当社は、利用者の支払プランの選択によらず、利用者の CiK 顧問先数に基づいた CiK 顧問先追加費用を計算し、月次で請求するものとします。

附則

CiK 規約は、令和元年 10 月 15 日に制定・施行します。

令和元年 10 月 25 日 改訂

マイナセキュリティ利用個別規約

Mikatus 株式会社

第1条 利用規約の適用

1. 「マイナセキュリティ利用個別規約」(以下「マイナ規約」といいます)は、Mikatus 株式会社(以下「当社」といいます)が開発したマイナセキュリティ(以下「本システム」といいます)を用いたサービス(以下「本サービス」といいます)の利用に関して適用するものとします。本サービスの利用者は、マイナ規約に同意しマイナ規約の条項を遵守して本サービスを利用するものとします。
2. 当社が本サービスで提供する本システムをバージョンアップした場合、バージョンアップした本サービスの利用についてもマイナ規約が適用されるものとします。
3. 当社は、マイナ規約の他に必要に応じて別に規約を定めることがあります。この場合別途定める規約に特に断りがない限りは、マイナ規約の適用も受けるものとします。
4. マイナ規約に定めのない事項については、「Mikatus サービス利用規約」が適用されるものとし、マイナ規約に定めのない用語の定義は、別段定めのない限り「Mikatus サービス利用規約」に定めるところによるものとします。

第2条 定義

マイナ規約において、次の各号の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1)「利用者」 マイナ規約に基づく契約が成立し、当社から本サービスの利用を許諾されている方をいいます。
- (2)「顧問先利用者」 利用者の顧問先である法人に所属する個人、または顧問先である個人であり、利用者から付与される顧問先用のユーザーID を用いて本サービスを利用する方をいいます。
- (3)「利用者等」 利用者、顧問先利用者等、当社から利用を許諾され本サービスを利用する全ての方をいいます。
- (4)「個人情報」とは、利用者等の個人情報（「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号、以下「個人情報保護法」といいます）第 2 条第 1 項に規定する個人情報であって、生存する個人に関する情報であり、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。)) をいいます。
- (5)「個人番号」とは、利用者等の個人番号（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号、以下「番号法」といいます）第 7 条第 1 項または第 2 項の規定により、住民票コードを変換して得られる番号であって、当該住民票コードが記載された住民票に係る者を識別するために指定されるもの）をいいます。

(6)「特定個人情報」とは、個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。

(7)「再委託業務」とは、利用者が当社に再委託する業務で、利用者が番号法第9条第3項に定められた業務（以下「個人番号関係事務」といいます）をおこなうにあたり、特定個人情報を保管する業務、特定個人情報を廃棄または削除する業務をいいます。

第3条 本サービスの内容

本サービスは、利用者が個人番号関係事務等に関して行政機関等に対して特定個人情報を提供できるよう、特定個人情報を保管し個人番号関連事務等をおこなえる本システムを利用者に提供するものです。

第4条 委託業務の監督

利用者は、本サービスを通じて当社に再委託業務を委託するにあたり、当該委託に係る個人番号関係事務等において取り扱う特定個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督をおこないます。

第5条 委託者の許諾

利用者は、本サービスを通じて当社に再委託業務を委託するにあたり、委託者である利用者の顧問先企業等の許諾を得るものとします。

第6条 適切な個人番号の入力

利用者は、利用者等の個人番号の収集にあたり、データ入力者に関わらず、番号法に基づく本人確認がおこなわれ、個人番号が適切に入力されるように利用者等を指導します。当社は個人番号が適切に収集されることを保証するものではなく、入力されたデータの誤りに起因して、利用者等に損害が生じた場合でも、当社は当該損害について一切の責任を負いません。

第7条 特定個人情報の保存場所

利用者は、当社が外部委託先のサーバーに特定個人情報を保存することに同意するものとします。

第8条 特定個人情報の目的外利用の禁止

当社は、利用者より提供を受けた特定個人情報を、再委託業務以外の目的で利用しません。

第9条 特定個人情報の秘密保持義務

1. 当社は、利用者より提供を受けた特定個人情報を、秘密として保持し、番号法に基づき委託業務を処理する場合又は第三者に委託業務の全部又は一部を再委託する場合を除き、

第三者に提供、開示、漏えい等しないものとするとともに、関連法令を遵守するものとし
ます。

2. 前項に関わらず、以下の場合その他番号法その他の法令に基づき開示が認められる場
合には特定個人情報提供制限の対象外となります

- (1) 特定個人情報保護委員会からの情報提供の求めがある場合
- (2) 公益上の必要があるとき
- (3) 生命、身体又は財産の保護のための必要があり、本人の同意があるか又は同意を得るこ
とが困難である場合
- (4) 特定個人情報保護委員会規則に定められたもの

第 10 条 再委託

1. 当社は、以下の観点から、自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられる再
委託先に限定して再委託業務の全部または一部を委託することができるものとし、利用者
はこれに同意します。

- ①委託先の設備
- ②技術水準
- ③従業者に対する監督・教育の状況
- ④その他委託先の経営環境
- ⑤暴力団等の反社会的勢力とのかかわり

第 11 条 本契約終了後の特定個人情報の廃棄

利用者が本サービスの利用を解約した場合、当社は、当該利用者等にかかる個人番号を含む
すべての情報を削除できるものとします。

第 12 条 漏えい事案等が発生した場合

1. 当社は、特定個人情報を漏えい、滅失、毀損（以下「漏えい等」といいます）すること
がないよう必要な措置を講ずるものとし、当社の支配が可能な範囲における特定個人情報
の漏えい等に関してのみ責任を負うものとする。
2. 特定個人情報の漏えい等に関し、利用者等の役職員を含む第三者から、訴訟上または訴
訟外において、利用者に対する損害賠償請求等の申立がされた場合、当社は、当社の裁量に
より、当該申立の調査解決等につき利用者に合理的な範囲で協力することがあります。

第 13 条 個人情報保護方針

当社の個人情報保護方針に関しては、別途定める「個人情報保護方針」を参照。

附則

マイナ規約は、平成 28 年 8 月 13 日に制定・施行します。

令和元年 10 月 15 日 改訂

令和元年 10 月 25 日 改訂